

協 議 事 項

協議第 9号 町名・字名の取扱いについて（協定項目第19号）
協議第10号 男女共同参画の取扱いについて（協定項目第22号）

平成15年5月26日

第4回大野郡5町2村合併協議会

町名・字名の取扱いについて

町名・字名の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成15年5月26日提出

大野郡5町2村合併協議会
会長 芦刈幸雄

町名・字名の取扱い

1. 町及び字の区域については、現行のとおりとする。
2. 住所の表示は、「大字」の字句を削除することとし、新市の名称に続く町名・大字名については、合併前に統一を図る。
3. 番地と枝番の間の「の」は、表記しないこととする。

平成 年 月 日確認 大野郡5町2村合併協議会

男女共同参画の取扱いについて

男女共同参画の取扱いについて、次のとおり提出する。

平成15年5月26日提出

大野郡5町2村合併協議会
会長 芦刈幸雄

男女共同参画の取扱い

男女共同参画社会実現に向け、合併後速やかに条例の制定、計画の策定及び事業の推進に努める。

平成 年 月 日確認 大野郡5町2村合併協議会